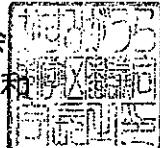


平成21年8月11日

かすみがうら市教育委員会
委員長 齋藤泰雄様

かすみがうら市学区審議会
会長 狩野良和



答申書

平成21年6月26日付、平成21年か教諭問第1号で諮問を受けた、「かすみがうら市立小中学校の適正規模化の検討を要する学校」について、当かすみがうら市学区審議会では以前に答申をした「かすみがうら市立小中学校の適正規模のあり方」における基準や、今後の児童、生徒の推移等により協議、検討を行いました。

その協議、検討の結果により次のとおり答申いたします。

記

1 かすみがうら市立小中学校の適正規模化の検討を要する学校について

(1) 適正規模化の検討を要する学校

下大津小学校、美並小学校、牛渡小学校、佐賀小学校、安飾小学校
志士庫小学校、宍倉小学校、志筑小学校、新治小学校、七会小学校
上佐谷小学校、南中学校、北中学校、千代田中学校

(2) 適正規模化の検討を要しない学校

下稻吉小学校、下稻吉東小学校、下稻吉中学校

2 理由

適正規模化の検討を要する学校については、平成21年2月18日の答申において、「小学校の1学年の学級数は、2学級以上が望ましい」、「中学校の1学年の学級数は、3学級以上が望ましい」と答申しており、現状及び今後の推移からも答申の基準を満たさない学校とした。

適正規模化の検討を要しない学校については、前期の答申にある基準を現状及び今後の推移においても基準以上の学級数を維持する学校とした。

3 小中学校の適正規模化を計画するにあたっては、「かすみがうら市立小中学校の適正規模のあり方」についての答申でも要望したように、各学校の児童生徒の生活環境や教育環境を最良に改善することが目的であり、それを進めためには広く市民の意見を徴しながら行われるよう要望する。